

# 人材確保を応援!

## 登録無料

# 函館市奨学金返還支援事業

# 若者応援企業

# 募集中



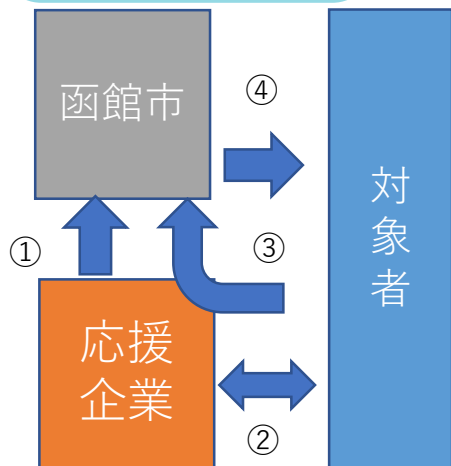
支援対象者等  
詳細は、若者応援企業  
募集要項をご覧ください!

## 事業概要

大学等在学中に奨学金の貸与を受けた方（支援対象者）が、函館市に登録した企業等、介護事業所、保育施設等（若者応援企業）に就職し、函館市内に居住した場合、函館市で**奨学金返還額の1/3（上限額年間12万円）を5年間支援**する事業です。

支援対象者に対して、函館市の支援額以上の支援をすることができる**若者応援企業を募集**します!

## 事業の流れ



- ①企業登録申請（随時）
- ②正職員として新規採用され勤務。  
応援企業は市の支援額（返還額の1/3 年額上限額12万円）以上の額を支援（R6年度～）  
※介護・保育職を採用の場合、応援企業の負担は求めない。
- ③企業を通じて市へ交付申請（R6年度～）
- ④申請年度における返還額の1/3（最大12万円）支援（R6年度～）  
※介護・保育職は返還額の2/3（最大24万円）支援

本事業における支援対象者に対する奨学金返還支援につきましては、令和6年第1回函館市議会定例会における予算の議決が前提となります。

お問い合わせ

函館市経済部雇用労政課

0138-21-3309 (直通)

〒040-8666

函館市東雲町4番13号  
市役所本庁舎3階

詳細は函館市  
ホームページで  
ご確認ください



<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2023072100018/>

## 対象となる企業等，介護事業所，保育施設等の主な要件

- 対象の従業員に対し，市の支援額以上の支援ができること。
- 函館市内を本店所在地とする中小企業等 または  
函館市内に本店がなく，支店等を有する中小企業等で支援対象者の就業地域を函館市内に限定したうえで，雇用する予定であること。

	対象者の居住地	対象者の勤務地
市内本店の場合	函館市内	函館市内・市外 問わない
市外本店で市内支店がある場合	函館市内	函館市内

## 若者応援企業の登録申込方法 ★随時受付中

- 1 市ホームページから申請書をダウンロード
- 2 申請書を電子メールで提出
- 3 市で申請内容を確認
- 4 登録完了

★登録企業の情報は，市ホームページおよび函館しごとネットで公表するほか，市として，あらゆる場面で周知に努めます。

## 若者応援企業に登録するメリット

- 採用活動において，有効なアピールができます！

人材確保・定着に効果的です。

- 企業のPRができます！

市運営の函館しごとネットでは，プロのライターが取材のうえ，企業情報を掲載することができます。（掲載料は無料）また，市で函館市内外の大学等へPRいたします。

- 従業員のワークライフバランスの充実に繋がります！

経済的負担の軽減による私生活の充実が仕事の生産性向上に効果的です。

## 介護・保育職のかたを雇用予定の事業者の皆様へ

上記「対象となる企業等の主な要件」のうち，「対象の従業員に対し，市の支援額以上の支援ができること」は要件としませんが，本事業利用の場合，登録は必要となります。ぜひ登録下さい！